

研究

Kenkyu Soshu No.624

双書

「人身取引」問題の学際的研究

法学・経済学・国際関係の観点から

山田美和：編



Kenkyu Soshu No.624

研究
双書

「人身取引」問題の学際的研究

法学・経済学・国際関係の観点から

山田美和：編

IDE-JETRO アジア経済研究所

研究双書 No. 624

山田美和編 『「人身取引」問題の学際的研究——法学・経済学・国際関係の観点から——』

**'Jinshin Torihiki' Mondai no Gakusaiteki Kenkyu:
Hougaku, Keizaigaku, Kokusaikankei no Kanten kara**

(Interdisciplinary Analysis of 'Human Trafficking':
Law, Economics and International Relations)

Edited by

Miwa YAMADA

Contents

- Introduction Interdisciplinary Analysis of 'Human Trafficking' (Miwa YAMADA)
- Chapter 1 Trafficking for Labour Exploitation in the Definition of Trafficking in Persons :
What has the Palermo Protocol brought for Labour Migration? (Miwa YAMADA)
- Chapter 2 Human Trafficking in Economics (Kenmei TSUBOTA)
- Chapter 3 What Hampers International Cooperation for Combating Human Trafficking? :
A Case of Anti-Human Trafficking Cooperation in Southeast Asia (Maki AOKI)
- Protocol to Prevent, Suppress and Punish Trafficking in Persons, Especially Women and
Children, Supplementing the United Nations Convention against Transnational
Organized Crime (English/Japanese)

[Kenkyu Soshu (IDE Research Series) No. 624]

Published by the Institute of Developing Economies, JETRO, 2016
3-2-2, Wakaba, Mihama-ku, Chiba-shi, Chiba 261-8545, Japan

目 次

まえがき

序 章 「人身取引」問題の学際的研究の試み	山田美和	3
問題の所在		3
第1節 「人身取引」問題とは何か		5
第2節 「人身取引」問題の研究		13
第3節 「人身取引」問題への学際的アプローチ		19
第1章 「人身取引」の定義における労働搾取型人身取引 ——パレルモ議定書は移民労働に何をもたらしたのか——	山田美和	33
はじめに		33
第1節 パレルモ議定書の定義		35
第2節 パレルモ議定書と移民労働の関係		43
第3節 「人権とビジネス」のディスコース展開の併走 ——サプライチェーンと人身取引——		49
おわりに		52
第2章 人身取引と経済学	坪田建明	59
はじめに		59
第1節 マクロ分析 ——人身取引を把握できるのか・国々はどう対応しているか——		61
第2節 ミクロ分析——人身取引のプロセスと理論的分析——		76
第3節 ミクロ実証分析		90

おわりに	96
第3章 人身取引問題をめぐる国際関係	
——東南アジアにおける地域的な人身取引対策協力の力学——	
……………青木まき	109
はじめに	109
第1節 先行研究整理, 本章の分析視角と課題	110
第2節 東南アジアにおける人身取引問題の位相	114
第3節 ASEANにおける人身取引問題の位相	117
第4節 メコン地域における人身取引問題の位相	125
おわりに	131
国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約を補足する人（特に女性及び児童）の取引を防止し、抑止し及び処罰するための議定書	
英文テキスト	141
和文テキスト（訳文）	151
索引	161

「人身取引」問題の学際的研究

【アルファベット】

ACTIP (人とくに女性および子どもの取引に対する ASEAN 条約) 10, 124, 125, 134

ASEAN (東南アジア諸国連合) 10, 26, 100, 109, 110, 113-115, 117-126, 131-134

—越境的犯罪対策担当大臣会合 (AMMTC) 118, 119, 122-124

—出入国管理局長および外務省領事部長会合 (DGICM) 119, 124

—女性と児童の権利保護促進委員会 (ACWC) 118, 125, 131, 133

—人権委員会 (AICHR) 118, 125, 131, 133

—人身取引防止宣言 (人とくに女性および子どもの取引に対する ASEAN 宣言) 10, 119, 124

AusAID (オーストラリア国際協力庁) 120, 121

CEDAW (女子差別撤廃条約) 115, 117, 122, 133

COMMIT (人身取引対策のためのメコン閣僚協調イニシアティブ) 110, 125-132, 134, 135

—覚書 (メコン地域における人身取引対策協力に関する覚書) 10, 126, 129, 130

CRC (子どもの権利条約) 115, 117, 122, 133

EU (欧州連合) 9, 10, 28, 75, 100, 104

ICCPR (自由権規約) 40, 42

ILO (国際労働機関) 7, 11, 14, 25, 28, 29, 41, 47, 55, 56, 61, 62, 80, 82, 100, 105, 117, 127

IOM (国際移住機関) 11, 14, 25, 36, 61, 62, 80, 90, 92, 115, 127

OHCHR (国連人権高等弁務官事務所) 11, 25, 135

OSCE (欧州安全保障協力機構) 10, 25, 28

UN.GIFT プログラム 25

UNDP (国連開発計画) 14, 74, 112

UNIAP (人身取引に対する国連機関間プロジェクト) 14-16, 47, 51, 127, 128, 135

UNICEF (国連児童基金) 11, 15, 25, 128

UNODC (国連薬物犯罪事務所) 7-11, 13, 17, 19, 25, 34, 39, 40, 43-45, 54, 61, 62, 65, 73, 102, 114, 127, 133

WHO (世界保健機関) 15

【あ行】

斡旋 13, 23, 43, 48, 52, 53, 85

就労— 60, 79, 80, 82, 83, 92, 93, 102, 103

安全保障 3, 20, 52, 109, 111-113, 117, 121, 126, 131, 132

移送 21, 24, 40, 59, 76, 78-80, 82

移動 3, 6, 11-14, 21, 24, 27, 35, 37-39, 52, 54, 63, 64, 74, 76, 78, 80-82, 88, 90, 109, 114, 123-125, 129

—の自由 21, 24, 26, 41, 109

移民労働 33, 35, 43, 48

—者 4, 13, 23, 35, 44-49, 52, 53, 55, 114, 117, 123, 129

インセンティブ 20, 23, 26, 27, 60, 76, 88

受け入れ 91, 117, 123

受入国 18, 20, 25-27, 44, 52, 75, 76, 79, 82, 84, 85, 87, 88, 92, 93, 114, 117, 121, 123, 124, 126

エージェント 60, 73, 75, 77-88, 90-93, 102, 103

越境的犯罪 11, 25, 109, 111, 113, 117, 119, 123-125

欧州 8-10, 35, 36, 41, 44, 75, 83

—安全保障協力機構→ OSCE

—評議会 36

—評議会人身取引条約 9, 28, 38, 41, 54

—連合→ EU

オーストラリア国際協力庁→ AusAID

送り出し 25, 44, 76, 77, 123
 送出国 18, 26, 27, 52, 76, 114, 126
 覚書 10, 28, 126, 127, 129, 130, 132, 135

【か行】

外国人技能実習制度（日本） 46, 55, 100
 加害者 4, 6-9, 18, 23, 26, 33, 46, 76, 124, 131, 134
 家事労働 28, 29, 44, 47
 カンボジア 10, 44, 55, 110, 114, 115, 126, 129
 企業 7, 50-53, 70, 80, 81
 起訴 8, 11, 21, 22, 27, 48
 供給 18, 20, 53, 59, 69, 70, 73, 76, 90, 91
 強制 5, 6, 13, 14, 16, 28, 35, 37-42, 48, 54, 60, 64, 68, 71, 80-82, 85, 92, 97, 100, 126, 134
 強制物乞い 9
 強制労働 6, 7, 9, 11-13, 21, 34, 37-39, 41-44, 46-55, 62-64, 80, 82, 83, 90, 100, 103-105, 117
 ——（補足的措置）勧告（第203号） 34, 48, 51
 強制労働条約
 1930年の——（ILO 第29号） 34, 47, 49, 50, 52
 ——の2014年の議定書 47, 49, 50, 52, 53, 55
 1957年の——廃止条約（ILO 第105号） 117
 脅迫 5, 6, 37, 41, 42, 60, 78, 79
 警察官 11, 22
 刑罰 10-12, 40, 41, 46, 81, 87, 103
 現代奴隷法（英国）（Modern Slavery Act） 50, 52, 55
 権力の濫用 5, 19, 37, 38, 42
 行為 5, 6, 8, 9, 12-14, 16, 20, 21, 23, 24, 27, 33, 35, 37, 38, 40, 42, 43, 49, 69, 71, 73, 76, 81-83, 86, 97, 99-101, 111, 119, 124
 国際移住機関→IOM
 国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約を補足する人（特に女性及び

児童）の取引を防止し、抑止し及び処罰するための議定書→パレルモ議定書

国際労働機関→ILO

国内取締り 80, 84-88, 98, 103

国連開発計画→UNDP

国連児童基金→UNICEF

国連人権高等弁務官事務所→OHCHR

国連特別報告者 3, 37, 55

国連薬物犯罪事務所→UNODC

国家 23, 25, 26, 40, 49-52, 66, 88, 110-113, 117, 121, 122, 126, 127, 129-132, 135

国境管理 4, 25, 52, 67, 124

子どもの権利条約→CRC

コミュニティ 37, 75

婚姻 6

【さ行】

再統合 12, 20, 27, 77, 102

債務 6, 41, 42, 83, 92, 94, 95

——移住労働 60, 85

——労働 6, 13, 41, 42, 47, 49, 60, 94, 95

在留資格 39, 83

詐欺 5, 21, 37, 38, 40, 42

サプライチェーン 18, 34, 49-53, 56, 114

——における透明性に関する法律（米国）（Transparency in Supply Chain Act） 50, 52

ジェンダー 3, 12, 20, 33, 133

児童労働 6, 47, 59, 63, 122, 128

自発的 40, 54, 68

非—— 40, 41, 47

司法 4, 11, 19-21, 25, 43, 110, 119-121, 124, 125, 129, 131, 133, 135

——共助 40, 119

——へのアクセス 49

社会的排除 39

自由意思 41, 42, 101

自由権規約（市民的及び政治的権利に関する国際規約）→ICCPR

手段 4, 5, 12, 19, 21, 25, 27, 36-40, 42,

65, 82, 84, 102, 110, 111, 123, 131, 133
 出身国 7, 8, 18, 20, 25, 43, 44, 76, 124, 134
 需要 6, 17, 18, 20, 29, 52, 59, 69, 73, 75, 76, 82, 88, 90, 91
 消費者 50, 53, 69, 70
 情報の取得費用 82
 情報の非対称性 24, 81, 86
 女子差別撤廃条約→CEDAW
 処罰 3, 4, 6, 8, 12, 21, 27, 33, 36, 41, 48, 59, 67, 103, 111
 人権 3, 16, 19, 20, 25, 34, 40, 49-52, 55, 56, 65, 70, 102, 114, 124, 133, 135
 人身取引対策のためのメコン閣僚協調イニシアティブ→COMMIT
 人身取引に対するグローバル行動計画 3
 人身取引に対する国連機関間プロジェクト→UNLAP
 人身取引の防止 6, 12, 19, 21, 25, 33, 34, 49, 52, 56
 人身取引被害者保護法（米国）(TVPA) 14, 45
 人身取引報告書（米商務省） 14, 34, 45, 56, 65, 67
 西欧 8, 43, 66
 性産業 16, 18, 20, 29, 60, 64, 68-70, 73, 90, 94, 97, 100, 102, 104
 脆弱性 12, 13, 17, 19, 27, 42, 98
 脆弱（ぜい弱）な立場 5, 37, 39
 性的搾取 5-7, 9, 11, 12, 18, 34, 36, 37, 39, 42-48, 53, 54, 117, 122, 125, 128
 世界保健機関→WHO
 セックス・ワーカー 68, 69, 95, 100, 101
 セックス・ワーク 54
 臓器（の）摘出 5, 37-39
 臓器売買 6, 9, 39, 59, 99
 ソーシャルワーカー 22
 訴追 6, 20, 43, 65-67, 96, 109, 110, 119, 135

【た行】

タイ 10, 16, 29, 45-47, 54, 55, 64, 105, 110, 122, 123, 126-130, 133, 135
 中央アジア 8, 9, 44, 66
 中継国 43
 中国 10, 55, 83, 110, 125, 130, 135
 中東 8, 9, 66, 93
 通商 51
 摘発 4, 7, 27, 45, 109, 113, 124, 132
 同意 5, 13, 16, 23, 26-28, 36-41, 77, 78, 117
 東欧 8, 43, 66
 投資 51
 到達国 8, 43
 東南アジア 26, 89, 110, 113-115, 117, 123
 東南アジア諸国連合→ASEAN
 奴隷制度、奴隷取引並びに奴隷制度類似の制度及び慣行の廃止に関する補足条約（1956年） 41, 42

【な行】

南米 8, 9, 44
 日本 28, 45, 46, 49, 54-56, 71, 80, 100-102
 入国管理 15, 23, 35, 47, 48, 79, 80, 92, 98, 109, 119, 122, 124, 130, 131
 入国取締り 84-88

【は行】

売春 5, 10, 12, 14, 15, 23, 35-38, 43, 48, 52, 54, 59, 60, 67, 68, 70-75, 99, 101, 117, 122
 ——の合法化 54, 73, 74
 バレルモ議定書 3-6, 9-12, 14, 16-20, 23-28, 33-35, 37-43, 45, 48, 49, 51-56, 59, 61, 64, 65, 67, 76, 77, 99, 111, 117, 126
 犯罪化 6, 33, 42, 49, 100, 101, 109, 110, 123, 125, 131
 被害者 3-12, 14-18, 20-28, 33, 34, 37,

39, 42-44, 48-50, 52, 54, 56, 60-62,
64, 67, 68, 70, 73, 75, 76, 89, 92, 94-
100, 102, 104, 110, 113-115, 124-126,
128, 130-135
—— (の) 認定 22, 99, 126, 130, 135
—— (の) 保護 6, 10, 11, 14, 21, 25,
27, 33, 38, 45, 49, 67, 98, 109, 110,
121, 124-126, 128-130, 132, 134
東アジア 8, 66
ビジネス 4, 29, 34, 49, 50, 55, 56, 68, 70
ビジネスと人権に関する国連指導原則
34, 50
非正規移民 14, 25, 123, 131
人とくに女性および子どもの取引に対す
る ASEAN 条約→ACTIP
人とくに女性および子どもの取引に対す
る ASEAN 宣言→ASEAN 人身取引
防止宣言
被取引者 24, 59, 62, 73, 77-79, 90, 94,
99, 102-104
腐敗 4, 66
不法移民 14, 36, 42, 82, 88, 92, 119, 122
ブローカー 21, 23, 27, 43, 79, 98, 102,
103
米国務省 13, 34, 45, 46, 65, 80
米州 36
ベトナム 10, 110, 114, 123, 129, 130
法的協力 40
北米 8, 9, 43, 44
募集 48
補償 48, 101

【ま行】

密入国 13, 42
南アジア 8, 10, 66
ミャンマー 10, 16, 46, 110, 114, 128-
130, 133
メコン 10, 26, 28, 44, 54, 110, 120, 125-
130
メコン地域における人身取引対策協力に
関する覚書→COMMIT 覚書

【や行】

幼年兵士 6, 9, 47

【ら行】

ラオス 10, 44, 110, 114, 126, 129, 135
ラテンアメリカ 43, 66, 75
リクルーター 23, 43
リクルート 35, 52
リハビリテーション 49
隷属 5, 6, 37, 40, 112
労働基準監督 48
労働搾取 18, 22, 33, 34, 39, 41, 45-47,
50, 53, 86
労務 41

複製許可およびPDF版の提供について

点訳データ、音読データ、拡大写本データなど、視覚障害者のための利用に限り、非営利目的を条件として、本書の内容を複製することを認めます (<http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/reproduction.html>)。転載許可担当宛に書面でお申し込みください。

また、視覚障害、肢体不自由などを理由として必要とされる方に、本書のPDF ファイルを提供します。下記のPDF 版申込書（コピー不可）を切り取り、必要事項をご記入のうえ、販売担当宛ご郵送ください。折り返しPDF ファイルを電子メールに添付してお送りします。

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉3丁目2番2
日本貿易振興機構 アジア経済研究所
研究支援部出版企画編集課 各担当宛

ご連絡頂いた個人情報は、アジア経済研究所出版企画編集課（個人情報保護管理者－出版企画編集課長 043-299-9534）が厳重に管理し、本用途以外には使用いたしません。また、ご本人の承諾なく第三者に開示することはありません。

アジア経済研究所研究支援部 出版企画編集課長

PDF版の提供を申し込みます。他の用途には利用しません。

山田美和編 『「人身取引」問題の学際的研究』【研究双書624】2016年

住所 〒

氏名： 年齢：

職業：

電話番号：

電子メールアドレス：

やまだ みわ
山田 美和 (アジア経済研究所新領域研究センター法・制度研究グループ長)

つぼた けんめい
坪田 建明 (アジア経済研究所 在アムステルダム海外研究員)

あおき まき
青木 まき (アジア経済研究所地域研究センター東南アジア I 研究グループ)

—執筆順—

「人身取引」問題の学際的研究
——法学・経済学・国際関係の観点から——

研究双書No.624

2016年3月18日発行

定価 [本体2,100円 + 税]

編者 山田美和

発行所 アジア経済研究所

独立行政法人日本貿易振興機構

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉3丁目2番2

研究支援部 電話 043-299-9735

FAX 043-299-9736

E-mail syuppan@ide.go.jp

<http://www.ide.go.jp>

印刷所 日本ハイコム株式会社

©独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所 2016

落丁・乱丁本はお取り替えいたします

無断転載を禁ず

ISBN978-4-258-04624-9

「研究双書」シリーズ

(表示価格は本体価格です)

623	経済地理シミュレーションモデル 理論と応用 熊谷聡・磯野生茂編 2015年 182p. 2,300円	空間経済学に基づくアジア経済研究所経済地理シミュレーションモデル (IDE-GSM) についての解説書。モデルの構造、データの作成、パラメータの推定、分析例などを詳説。
622	アフリカの「障害と開発」 SDGs に向けて 森杜也編 2016年 295p. 3,700円	「障害と開発」という開発の新しいイシューを、アフリカ大陸の5つの地域・国と域内協力について論じた。SDGs でアフリカの開発を念頭に置く際に、障害者たちの問題を取り残さないために必要な課題を整理。
621	独裁体制における議会と正当性 中国、ラオス、ベトナム、カンボジア 山田紀彦編 2015年 196p. 2,400円	独裁者 (独裁政党) が議会を通じていかに正当性を獲得し、体制維持を図っているのか。中国、ラオス、ベトナム、カンボジアの4カ国を事例に、独裁体制が持続するメカニズムの一端を明らかにする。
620	アフリカ土地政策史 武内進一編 2015年 275p. 3,500円	植民地化以降、アフリカの諸国家はいかに土地と人々を支配しようとしたのか。独立や冷戦終結は、その試みをどう変えたのか。アフリカの国家社会関係を考えるための必読書。
619	中国の都市化 拡張、不安定と管理メカニズム 天見慧・任哲編 2015年 173p. 2,200円	都市化に伴う利害の衝突がいかに解決されるかは、その都市または国の政治のあり方に大きく影響する。本書は、中国の都市化過程で、異なる利害がどのように衝突し、問題がいかに解決されるのかを政治学と社会学のアプローチで考察したものである。
618	新興諸国の現金給付政策 アイデア・言説の視点から 宇佐見耕一・牧野久美子編 2015年 239p. 2,900円	新興諸国等において貧困緩和政策として新たな現金給付政策が重要性を増している。本書では、アイデアや言説的要因に注目して新たな政策の形成過程を分析している。
617	変容する中国・国家発展改革委員会 機能と影響に関する実証分析 佐々木智弘編 2015年 150p. 1,900円	中国で強大な権限を有する国家発展改革委員会。市場経済化とともに変容する機能や影響を制度の分析とケーススタディーを通じて明らかにする。
616	アジアの生態危機と持続可能性 フィールドからのサステナビリティ論 大塚健司編 2015年 294p. 3,700円	アジアの経済成長の周辺に置かれているフィールドの基層から、長期化する生態危機への政策対応と社会対応に関する経験知を束ねていくことにより、「サステナビリティ論」の新たな地平を切り拓く。
615	ココア共和国の近代 コートジボワールの結社史と統合的革命 佐藤章著 2015年 356p. 4,400円	アフリカにはまれな「安定と発展の代名詞」と謳われたこの国が突如として不安定化の道をたどり、内戦にまで至ったのはなぜか。世界最大のココア生産国の1世紀にわたる政治史からこの問いに迫る、本邦初のコートジボワール通史の試み。
614	「後発性」のポリティクス 資源・環境政策の形成過程 寺尾忠能編 2015年 223p. 2,700円	後発の公共政策である資源・環境政策の後発国での形成を「二つの後発性」と捉え、東・東南アジア諸国と先進国を事例に「後発性」が政策形成過程に与える影響を考察する。
613	国際リユースと発展途上国 越境する中古品取引 小島道一編 2014年 286p. 3,600円	中古家電・中古自動車・中古農機・古着などさまざまな中古品が先進国から途上国に輸入され再使用されている。そのフローや担い手、規制のあり方などを検討する。
612	「ポスト新自由主義期」ラテンアメリカにおける政治参加 上谷直克編 2014年 258p. 3,200円	本書は、「ポスト新自由主義期」と呼ばれる現在のラテンアメリカ諸国に焦点を合わせ、そこでの「政治参加」の意義、役割、実態や理由を経験的・実証的に論究する試みである。
611	東アジアにおける移民労働者の法制度 送出国と受入国の共通基盤の構築に向けて 山田美和編 2014年 288p. 3,600円	東アジアがASEANを中心に自由貿易協定で繋がる現在、労働力の需要と供給における相互依存が高まっている。東アジア各国の移民労働者に関する法制度・政策を分析し、経済統合における労働市場のあり方を問う。